

令和 4 年度第 1 4 回庁議提案 審議・報告・その他

提出 日：令和 4 年 1 0 月 2 5 日

担当部・課：産業部水産課〔内線 3 5 1 7〕

① 件 名	一般社団法人水産土木建設技術センターとの漁港等施設の災害復旧支援に関する協定の締結について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）	<p>【背景】 一般社団法人水産土木建設技術センターは、台風や地震、津波等の災害で被災した漁港等の施設の迅速な復旧を図るため、全国の市町村と災害復旧支援に関する協定の締結を行っている。 先般、同センターより災害復旧支援に関する協定を締結したいとの申出があり、具体的な内容について協議を行ってきた。</p> <p>【目的】 災害復旧支援の円滑な実施により、被災した漁港等の施設の迅速な復旧を図るもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性	<p>【根拠法令】</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・<input type="checkbox"/>無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）	令和 3 年 1 月 一般社団法人水産土木建設技術センターから協定の締結について申出 1 月～ 協定締結に向けた協議
⑤ 主な内容	<p>1 災害復旧支援の内容</p> <p>(1) 災害の状況を確認するために行う現地調査業務</p> <p>(2) 災害報告に必要な資料の作成業務</p> <p>(3) 災害査定に必要な設計図書その他の関係資料の作成（作成のために行う現地調査を含む。）及び災害査定への対応業務</p> <p>(4) 前 3 項目に掲げる災害復旧支援に附帯する業務</p> <p>(5) その他本市が要請する災害復旧支援業務</p> <p>2 協定締結期間 協定を締結した日から廃止する日まで。</p>
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）	<p>【影響・効果】 協定締結により、発災後、同センターから災害復旧支援を受けることができるほか、初動における調査、災害速報（被災数量・復旧見込工事費等）作成について無償で提供を受けることが可能となり、被災した漁港等の施設の迅速な復旧が図られる。</p>
⑦ 他の自治体の政策との比較検討	県内自治体との協定締結状況（令和 4 年 9 月 1 日現在） 南三陸町（令和 2 年 1 2 月 2 5 日）が締結している。
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日	令和 4 年 1 1 月 5 日 協定締結式【世界津波の日、津波防災の日】
⑨ その他	